

第37回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

第37回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの検討結果の報告について協議し決定しました。

1 「かつしかルール」の取組について

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、取組内容も含めて検討し、決定している。

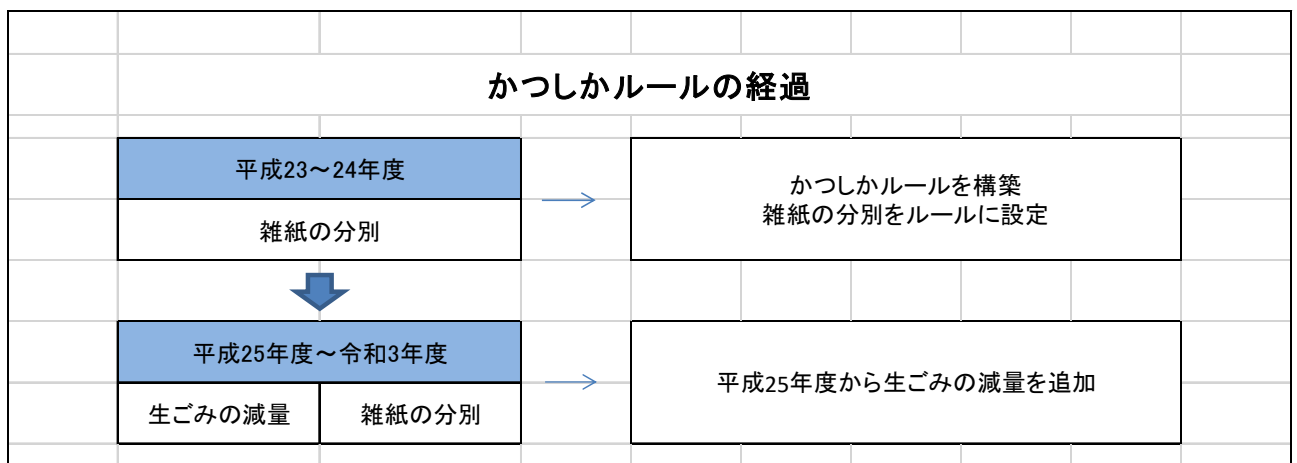
「かつしかルール」の3要素

1. 容易に実践できること
2. 多くの人が取り組むことができること
3. ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めること

(2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割合を占めていた生ごみ（厨芥）と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。



* 令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ（厨芥）が38.7%、紙類が25.4%

令和3年度の「かつしかルール」
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(3) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 「生ごみの減量」の目標値

キャンペーンでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

→令和2年度結果：96.7%

高い数値結果となったが、平成29年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

② 「雑紙の分別」の目標値

キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上

→令和2年度結果：60%

燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下

→令和元年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度調査の約14%からは改善しているが、目標達成まで引き続き啓発していく必要がある。

(4) 令和3年度の「かつしかルール」の取組

① 広報紙での周知(10月5日号・2月25日号)

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR

2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR

その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

② 区ホームページ、SNSでの周知

ごみ減量・リサイクル推進協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRする。

③ 町会掲示板等での周知(年2回 4月・10月)

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRする。

④ 小売店・事業所での周知(年2回 4月・10月)

葛飾区商店街連合会で啓発チラシを年2回会員に配布してもらう。この中で、区内小売店に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRする。

東京商工会議所葛飾支部についてはチラシを4月と10月に作成し、4月についてはチラシを配布し10月分についてはチラシデータを配信してそれぞれ会員向けにPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知している

- ⑤ イベントでの周知
産業フェア等のイベントにおいても感染症対策を行い、安全距離の確保・少人数に分割しながら「かつしかルール」についてPRする。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じて「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。
- ⑧ 普及啓発グッズの配布
イベント等で普及啓発グッズを配布する。
- ⑨ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑩ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配付したり、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。
- ⑪ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑫ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。
また地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。なお、令和3年4月より、リサイクル清掃課にフードドライブの常設窓口を設置し、集まった食品類は社会福祉協議会と連携して福祉施設や子ども食堂などにお渡ししている。
- ⑬ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑭ 3010運動の推進（新型コロナウイルス感染状況、社会情勢等を勘案し実施）
12月を「3010運動推進月間」として、外食時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。

⑮ 食べきり・使いきりメニューコンテスト

東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRをする。

⑯ 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらう。学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらう。集まった雑紙の量を区ホームページ等で公表し、意識啓発を促進する。

⑰ 清掃協力会・東清掃協力会での周知（新規）

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRする。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、令和3年度の「かつしかルール」の取組については、広報紙・チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことを、本推進協議会へ報告する旨が了承された。



「かつしかルール」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容については、令和3年2月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定しているため、今回はPR方法について検討する。

(1) 令和3年度の実施内容

- ・ 区民の皆さんは……買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
- ・ 小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・ 事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) PR方法や内容

① 区民向けPR

自治町会連合会がチラシを年2回（4月・10月）作成し、4月、10月に町会掲示板に掲示し、区民向け取組のPRを行う。

② 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回（4月・10月）作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

③ 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回、4月と10月に作成し、4月についてはチラシを配布し10月分についてはデータをメール送信してそれぞれ会員向けに配布してPRを行っている。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知している。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度を利用し、ごみ減量の取組を実践していただけるように事業所向けチラシによりPR活動を行う。

⑥ ごみ減量・清掃フェアでのPR

今年度については10月3日（日）に葛飾清掃工場にて行われる予定だったが新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年同様中止の決定が区よりなされた。中止の決定を受けて本協議会としても区と同様の対応とすることとした。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、広報紙・チラシ、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことを、本推進協議会へ報告する旨が了承された。



「ごみ減量の日」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

3 マイバッグ利用促進について

(1) マイバッグスタンプカード事業とは（レジ袋有料化により今年度で終了予定）

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。

(2) 令和2年度の実施結果

① 景品を配布した数からの推計

→少なくとも7,200枚のレジ袋削減効果

② 実施した商店街の主な意見

- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。
- ・魚や肉を扱うお店では、臭いの問題もあり、マイバッグ利用を勧めるのが難しいと感じている。

(3) 令和3年度の取組について

① 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

② 実施場所

区内の2商店街

(お花茶屋商店街振興組合、みのり商店会)

③ 実施商店街に対する支援

(ア) スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭
に貼る啓発ポスターを区が作成し、配付する。

(イ) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「リー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(トイ
レットペーパー)を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を
必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④ 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数
の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

<区民啓発及び事業者活動部会報告>

事務局の提案どおり、マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプ
カード事業」について引き続き実施することを、本推進協議会へ報告することが了承さ
れた。



マイバッグの利用促進については、事業者活動部会の提案・報告のとおり承認された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月
間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけ
を行っている。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは、ごみ減量啓発グッズやチラシの配布を行うことで、区民
のごみの減量に対する意識の醸成を促すことを目的に、例年15か所程度の街頭を
中心に展開している。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を
把握し、今後の推進協議会の活動の参考としている。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大多数の会場でイベントを中止するため、ごみ減量キャンペーンも中止とした。その代替としてアンケート調査のみを下記の場所にて実施した。今年度についても昨年と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からごみ減量キャンペーンは中止とし、その代替としてアンケート調査のみを実施することとする。

＜参考＞令和2年度ごみ減量アンケート調査開催場所等
 実施会場：7会場 アンケート回答人数：1,176名

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月 9日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月14日(水)	10時～12時
水元地区センター	10月16日(金)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月17日(土)	14時～16時
金町地区センター	10月18日(日)	14時～16時
堀切地区センター	10月21日(水)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月 7日(水) ～10月30日(金)	9時～17時 (土日除く)

令和3年度ごみ減量アンケート調査開催予定場所等 実施会場：7会場

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月 7日(木)	14時～16時
堀切地区センター	10月 8日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月12日(火)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月18日(月)	10時～12時
金町地区センター	10月24日(日)	10時～12時
水元地区センター	10月28日(木)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月 7日(木) ～10月29日(金)	9時～17時 (土日除く)

- (2) イベントへの参加について
10月3日（日）に葛飾清掃工場にて行われる予定だった「ごみ減量・清掃フェア かつしか」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止とする決定が区よりなされた。中止の決定を受けて本協議会としても区と同様の対応とすることとした。
なお、10月16日（土）、17日（日）に行われる予定の産業フェアに参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。
- (3) ごみ減量月間における各団体への協力依頼
「ごみ減量月間」のPRポスター等の協力を依頼する。
- (4) 区民向けのチラシでPR
「ごみ減量の日」の取組において、自治町会連合会が年2回（4月・10月）作成するPRチラシのうち、10月分については、ごみ減量月間に関する内容も記載しPRする。
- (5) 小売店・事業者向けチラシでPR
「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回（4月・10月）作成するPRチラシのうち、10月分については、ごみ減量月間に関する内容も記載しPRする。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、ごみ減量月間の取組については、産業フェアへの参加や、チラシ、ポスター掲示によるPR活動を行っていくことを、本推進協議会へ報告する旨が了承された。



「ごみ減量月間」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

5 各団体の通年の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各団体にそれぞれの役割を認識してもらい、通年で、ごみの減量やリサイクルの推進に向けた活動に取り組んでもらうよう、自主的な取組内容を決めている。また、これらの取組に対して、区は協働して実施している。

(1) 各団体における取組について

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、下記の取組内容を中心に、引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践する。

団体名	取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水きりの徹底による生ごみの減量 食べきり・使いきりの徹底による食品ロス削減
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社ジェイコム千葉東葛・葛飾局	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回（4月・10月）の町会掲示板での周知によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回（4月・10月）各事業者に対して啓発チラシの配付や啓発チラシの配信を行い、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

広報かつしか、区ホームページ、かつしかエフエムや啓発チラシ等を活用した取組を実践したり、各団体へ推進協議会の取組への参加を呼びかけることで、区民や団体のごみ減量に関する意識啓発・行動促進を図る。

令和3年度の各団体の通年の取組については、上記のとおり承認された。